

倉吉自動車学校 校則

この度は、倉吉自動車学校へご入校いただきありがとうございます。全員の方が卒業証明書をもってご卒業いただけるようスタッフ一同、共に学ぶ場をつくり出したいと考えております。

なお、自動車学校は義務教育の教育機関ではありません。また、教習料金を支払えば、必ず免許が取得できるところでもありません。

道路という公共の場所で事故にあわない・起こさないために、運転技術だけではなくマナーやモラル・道路交通法を遵守した安全運転行動のとれる運転者を育成するところです。

当校にご入校いただいた皆さん全員で、交通事故の無い安全な交通社会をつくり出していただける事を願いここに校則を明記いたします。

この校則は、ご入校された皆さんが楽しく安心して運転免許証を取得して頂くための基本的なルールですので、一生に一度の自動車学校生活を有意義なものとしていただければと思います。

*** 校則などに違反となる行為等があった場合、当校では免許取得資格が無いものと判断し、停学・退学等の処分といたしますのでご注意ください。**

《教習関係について》

解らないこと・悩んでいることなどは担当指導員等、職員にご相談ください

- 教習スケジュールに従い教習を受けること。正当な理由の有無に関わらず予定が変わりそうな場合や変更を希望する際は事前にご相談ください。
- 教習中は雑談をしたり、大声を出して教習の妨害をしないこと
- 教習時間に遅れないこと
- 交通ルールやマナーを遵守した運転を心がけること
- 指導員等、職員の指示に従うこと
- 無断で教習を中断しないこと
- 暴言を吐いたり暴力行為をしないこと

《喫煙について》

校舎内・レストラン・宿舎は禁煙としております。また、当校職員は皆さんへの受動喫煙を避けるため、学校内では禁煙を実施しております。

- 未成年者は喫煙しないこと
- 指定場所以外では喫煙しないこと
- 歩きながら喫煙しないこと
- 吸殻は指定場所に捨てること

《生活関係について》

公序良俗に反するようなことはしないこと

- 学校内外に問わず、施設等を壊したり落書きをしないこと
- 学校敷地内や他の迷惑となる場所でボール遊びなどをしないこと
- 自転車を無断使用しないこと。また、使用する際は道路交通法に基づいた運転を心がけること
- 学校内や宿舎内で騒いだりして、周囲に迷惑をかけること
- 公共または私有地等に無断で立ち入ったり、ゴミなどを捨てないこと
- 刃物などの凶器や危険物を所持しないこと
- シンナーや覚せい剤などの薬物等を所持使用しないこと
- 暴力行為や恐喝行為等はしないこと